

《 認可地縁団体にかかる税の一覧表 》

税の種類		認可地縁団体の認可を受けた法人		問合せ先
		収益事業をしない場合	収益事業を行う場合	
市税	法人市民税	均等割のみ課税 減免措置	均等割に法人税額(所得割額) 課税	吉川市課税課 市民税係 電話 982-5114
	固定資産税	減免措置	課税	吉川市課税課 土地係・家屋係 電話 982-5115
県税	法人県民税	均等割のみ課税 減免措置	課税	越谷県税事務所 電話 962-2218
	法人事業税	非課税	課税	
	不動産取得税	減免措置	課税	越谷県税事務所 電話 962-2231
国税	法人税	非課税	課税	越谷税務署 電話 965-8111
	登録免許税	課税	課税	

※ 収益事業の例……有料駐車場にしている、借地料を取っている等

※ **減免措置のあるものは、それぞれ申請が必要ですので、詳しくは各問合せ先へ連絡してください。**